

木曽川の水位を低下させます

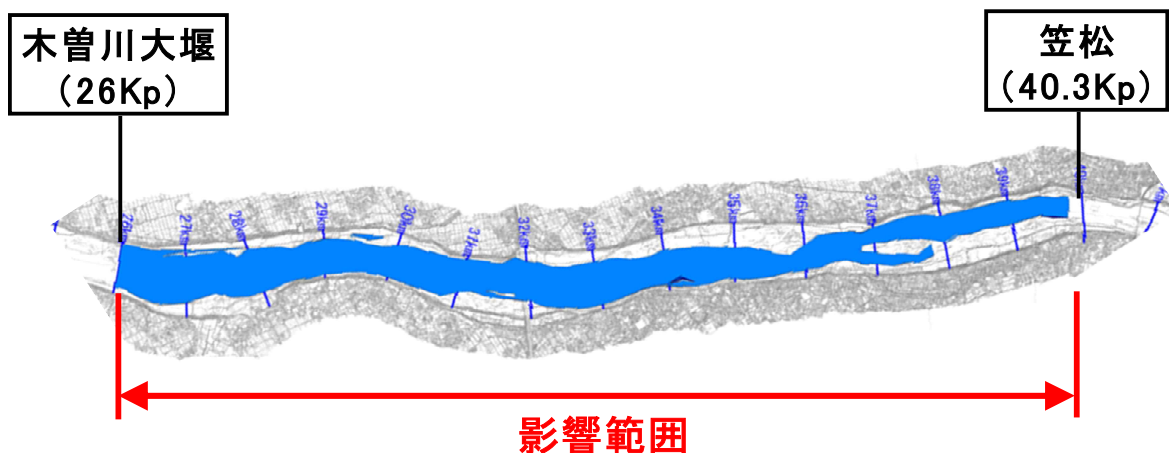
日頃は河川行政にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

以下のとおり、平常時において木曽川大堰地点の水位を、通常より約10cm低下させる試験運用を実施します。

この試験運用は、水位低下による河川環境の変化を調査するものです。

【操作時期】 令和3年11月30日（火）～12月10日（金）
令和3年12月24日（金）～ 令和4年1月6日（木）
令和4年 2月16日（水）～ 3月 1日（火）
令和4年 3月16日（水）～ 3月29日（火）

【影響範囲】 木曽川大堰（26kp）～笠松（40.3kp）



【問合せ先】 国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所
〒500-8801 岐阜県岐阜市忠節町 5-1
TEL : 058-251-1321(代表) 総括保全対策官 岩田
事業対策官 上野
独立行政法人水資源機構木曽川用水総合管理所
〒495-0036 愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東 26-1
TEL : 0587-97-3710(代表) 副所長 大竹、管理課長 大津